

様式3 指定管理業務 事業評価書（市及び指定管理者作成）

令和3年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	幸手市コミュニティセンター		
施設所管課	市民生活部	市民協働課	(内線 174)
指定管理者名	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(3年目)		

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
I 履 行 の 確 認	1 施設全般管理運営に関する業務			
	(1) 職員体制	基準に基づき、適正な人員配置がなされたか	3	3
	(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	3	3
	(3) 利用の促進	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	3	3
	2 施設利用に関する業務			
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適正な水準であるか ※1	3	3
	(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	3	3
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	3	3
	(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理業務が適切に行われたか	3	3
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	3	3
	(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	3	3
	4 事業の実施に関する業務			
	(1) 指定業務	基準に基づく指定業務が適切に行われたか	4	3
	(2) 自主事業	基準に基づく自主事業が適切に行われたか	3	3
	5 個人情報の取扱い	個人情報の取り扱いが適正に行われたか	3	3
	6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか ※2	3	3
	7 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3	3
	8 その他			
	(1) 記録管理	業務日誌や点検・修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	3	3
(2) 経理	経理処理が適切に行われたか	3	3	
(3) 意思疎通	市や関係機関との連携が適正に行われているか	3	3	

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
II サービスの質の評価	1 利用者満足度	利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか	4	4
	2 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	3	3
	3 運營業務	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	3	3
	4 指定事業・自主事業			
	(1) 指定事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	4	3
	(2) 自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	3	3

評価項目		評価基準	自己評価	所管課評価
III 安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか ※3	3	3
	2 経営状況分析指標	経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※4	3	3
	3 団体等の経営状況	団体等の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※5	3	3
合計得点		I・II・IIIの評価点数の合計（得点/満点）	78 / 100	76 / 100

総括	指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・運営面においては、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じた上で運営いたしました。前年度は4月～5月まで休館していた影響もありますが、利用者は着実に回復傾向にあります。 ・管理面においては、積極的に館内のLED化に努め館内の明るさ確保と省エネ化に取り組みました。また、かねてからの懸念事項でありました、地盤沈下による敷地内の不陸や陥没の修繕にも取り組み、利用者が安全・安心に来館できる施設づくりを行いました。 ・事業面においては、コロナ禍で需要が高まっている高齢者向けのスマホ教室やタブレット教室を8教室165回開催し、延べ1,144名の方に参加いただきました。 <p>こうした取り組みにより、本年度も本施設を通じて地域の方々が集まり・交流する地域づくりに寄与できたものと考えます。</p>
	施設所管課の評価	<p>昨年度と同様、換気や消毒等の新型コロナウイルス感染防止対策をとりながら、管理・運営を良好に行っていました。</p> <p>自主事業について、高齢者向けスマホ教室等、利用者のニーズに合った事業の実施により、利用者数の回復に貢献したと考えられます。</p> <p>修繕等について、段差の解消、施設内のLED化等、利用者がより安全で快適に利用できるよう、適切に行われていました。</p> <p>来年度も引き続き、利用者が安心して利用できるように適切な感染防止対策を行い、さらなる利用の回復に努めていただきたく思います。</p>

総合評価	区分	A
	特記事項	

《評価区分》

評価点数	4	協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
	3	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
	2	協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある
	1	協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な内容である
総合評価	S	極めて良好に施設を管理している。（評価点数がすべて3以上であり、かつ4が2つ以上である）
	A	良好に施設を管理している。（評価点数がすべて3以上である）（上記以外）
	B	概ね適正に施設を管理しているが、内容の一部に課題がある。（評価点数に2が含まれている）
	C	改善を要する管理運営状況である。（評価点数に1が含まれている）